

第 23 号議案

滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部改正について

滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

令和 4 年 7 月 8 日

滋賀県教育委員会

滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則（昭和 50 年滋賀県教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 項中「連帯保証人」を「申請者が未成年者である場合は、連帯保証人」に改める。

別記様式第 1 号中 「
連帯保証人氏名
〔親権者または
未成年後見人〕
」 を 「
連帯保証人氏名
〔申請者が未成年
者の場合は親権
者または未成年
後見人〕
」 に改め、

同様式中注 3 を注 4 とし、注 2 を注 3 とし、注 1 を注 2 とし、注 1 として次のように加える。

注 1 ※印欄は、該当項目を○で囲んでください。

別記様式第 10 号中 「
連 帯 保 証 人
〔親権者または
未成年後見人〕
」 を 「
連 帯 保 証 人
〔申請者が未成年
者の場合は親権
者または未成年
後見人〕
」 に改める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にある改正前の別記様式第1号および別記様式第10号による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正の理由

- (1) 修学奨励金は申請者が未成年であることを想定し、連帯保証人2人のうち1人を保護者(親権を行う者または未成年後見人、以下同じ)としています。
- (2) 令和4年4月に施行された改正民法により成年年齢が引き下げられたことに伴い、申請者が未成年の場合と成年の場合とで、連帯保証人の資格について疑義が生じないように、滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則(昭和50年滋賀県教育委員会規則第2号)の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

- (1) 申請者が未成年である場合には、連帯保証人のうち、1人は申請者の保護者でなければならないとします。(第4条第3項関係)
- (2) 別記様式第1号および第10号の連帯保証人氏名欄について、申請者が未成年者の場合は親権者または未成年後見人と明記します。
- (3) 別記様式第1号の注について、必要な項目を整理します。
- (4) その他
 - ア この規則は、公布の日から施行することとします。
 - イ この規則の施行の際現にある改正前の別記様式第1号および別記様式第10号による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができることとします。

滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則新旧対照表

旧	新
<p>第1条～第3条 省略 (連帯保証人)</p> <p>第4条 省略</p> <p>2 省略</p> <p>3 <u>連帯保証人のうち</u>、1人は申請者の保護者（親権を行う者または未成年後見人をいう。以下同じ。）でなければならない。</p> <p>第4条の4～第15条 省略</p> <p>付則 省略</p>	<p>第1条～第3条 省略 (連帯保証人)</p> <p>第4条 省略</p> <p>2 省略</p> <p>3 <u>申請者が未成年者である場合は、連帯保証人のうち</u>、1人は申請者の保護者（親権を行う者または未成年後見人をいう。以下同じ。）でなければならない。</p> <p>第4条の4～第15条 省略</p> <p>付則 省略</p>

別記様式第1号(第3条関係)

修学奨励金貸与申請書				年 月 日		
(宛先) 滋賀県教育委員会 滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例(昭和三十九年滋賀県条例第31号)および滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則(昭和三十九年滋賀県教育委員会規則第2号)ならびに誓約事項の規定を守り、修学奨励金の貸与を受けたいので申請します。						
申請者 自筆	ふりがな		電話(自宅)	-	-	
	申請者氏名		電話(携帯)	-	-	
	住所 〒					
	在学学校名		高等学校	課程	学年在籍	
	入学等年月		年 月 入学・転学・編入学	卒業予定年月	年 月	
	他の奨学金等の貸与または給付の有無		※ 有 ・ 無 [有の場合、奨学金等の名称を記入すること。]			
	勤務先事業所名		住所 〒			
連帯保証人 自筆	ふりがな		電話(自宅)	-	-	
	連帯保証人氏名 [親権者または未成年後見人]		電話(携帯)	-	-	
	住所 〒					
申請者との関係		収入の種類	最近1年間の収入状況			
連帯保証人 自筆	ふりがな		電話(自宅)	-	-	
	連帯保証人氏名		電話(携帯)	-	-	
	住所 〒					
申請者との関係		収入の種類	最近1年間の収入状況			

- 注1 申請者が属する世帯全員の住民票記載事項証明書(連帯保証人が申請者が属する世帯に属しない場合にあつては、申請者が属する世帯全員および連帯保証人の住民票記載事項証明書)等の必要書類を添付してください。
 2 連帯保証人の印鑑証明書、最近1年間の収入状況を示す書類として給与等の支払者の証明書等を添付してください。
 3 収入の種類欄には、給与収入、事業収入、農業収入またはその他収入のいずれかを記入してください。

別記様式第1号(第3条関係)

修学奨励金貸与申請書				年 月 日		
(宛先) 滋賀県教育委員会 滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例(昭和三十九年滋賀県条例第31号)および滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則(昭和三十九年滋賀県教育委員会規則第2号)ならびに誓約事項の規定を守り、修学奨励金の貸与を受けたいので申請します。						
申請者 自筆	ふりがな		電話(自宅)	-	-	
	申請者氏名		電話(携帯)	-	-	
	住所 〒					
	在学学校名		高等学校	課程	学年在籍	
	入学等年月		年 月 入学・転学・編入学	卒業予定年月	年 月	
	他の奨学金等の貸与または給付の有無		※ 有 ・ 無 [有の場合、奨学金等の名称を記入すること。]			
	勤務先事業所名		住所 〒			
連帯保証人 自筆	ふりがな		電話番号	-	-	
	連帯保証人氏名 [申請者が未成年者の場合は親権者または未成年後見人]		電話(自宅)	-	-	
	住所 〒		電話(携帯)	-	-	
申請者との関係		収入の種類	最近1年間の収入状況			
連帯保証人 自筆	ふりがな		電話(自宅)	-	-	
	連帯保証人氏名		電話(携帯)	-	-	
	住所 〒					
申請者との関係		収入の種類	最近1年間の収入状況			

- 注 1 ※印鑑は、該当項目を○で囲んでください。
 2 申請者が属する世帯全員の住民票記載事項証明書(連帯保証人が申請者が属する世帯に属しない場合にあつては、申請者が属する世帯全員および連帯保証人の住民票記載事項証明書)等の必要書類を添付してください。
 3 連帯保証人の印鑑証明書、最近1年間の収入状況を示す書類として給与等の支払者の証明書等を添付してください。
 4 収入の種類欄には、給与収入、事業収入、農業収入またはその他収入のいずれかを記入してください。

様式第10号 (第14条関係)

修学奨励金貸与辞退届

年 月 日

(宛先)
滋賀県教育委員会

	学校	定時制課程 通信制課程	第	学年
決定番号	年 第	号		
貸与を受けている者または貸与を受けた者	住所 〒			
	氏 名	—	—	㊟
	電話(自宅)	—	—	
	電話(携帯)	—	—	
連帯保証人	住所 〒			
(親権者または未成年後見人)	氏 名	—	—	㊟
	電話(自宅)	—	—	
	電話(携帯)	—	—	
連帯保証人	住所 〒			
	氏 名	—	—	㊟
	電話(自宅)	—	—	
	電話(携帯)	—	—	

次のとおり、修学奨励金の貸与を受けることを辞退します。

1 辞退期日 年 月 日

2 辞退理由

様式第10号 (第14条関係)

修学奨励金貸与辞退届

年 月 日

(宛先)
滋賀県教育委員会

	学校	定時制課程 通信制課程	第	学年
決定番号	年 第	号		
貸与を受けている者または貸与を受けた者	住所 〒			
	氏 名	—	—	㊟
	電話(自宅)	—	—	
	電話(携帯)	—	—	
連帯保証人	住所 〒			
(申請書が未成年者の場合は親権者または未成年後見人)	氏 名	—	—	㊟
	電話(自宅)	—	—	
	電話(携帯)	—	—	
連帯保証人	住所 〒			
	氏 名	—	—	㊟
	電話(自宅)	—	—	
	電話(携帯)	—	—	

次のとおり、修学奨励金の貸与を受けることを辞退します。

1 辞退期日 年 月 日

2 辞退理由